

第2項先進医療の新規届出技術について
(届出状況/3月受付分)

先 - 2
22.4.16

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}
207	NKT細胞を利用した頭頸部癌に対する免疫療法	標準治療の終了後の頭頸部再発癌症例、および微小残存癌が疑われる症例	31万2千円 (1回)	2千円	H22.2.25
208	フローサイトメトリーによるパーフォリン蛋白の発現スクリーニング	血球貪食症候群(家族性血球貪食症候群2型の診断)	1万9千円 (1回)	166万9千円	H22.3.11
209	慢性骨髄性白血病治療薬イマチニブ血中濃度測定法	慢性骨髄性白血病	5千円 (1回)	55万8千円	H22.3.17

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
 ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。